

公表日：2026年2月1日

株式会社カイソー

「女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供」について

役員に占める女性の割合	0.0%
-------------	------

区 分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	65.8%
正社員	68.7%
パート・有期社員	66.2%

対象期間：2025年1月1日から2025年12月31日まで

賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除く。

パート・有期社員：短時間労働者、嘱託社員を含む。

その他：短時間労働者については、正社員の所定労働時間（1日8.0時間）で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出している。

「職業生活と家庭生活との両立」について

	平均勤続年数
男性	11年5か月
女性	8年10か月